

感動・創造都市

～人が輝き 自然が輝き まちの個性が輝く理想郷～

広報



市制施行10周年

とわだ 6

No. 140

2014



目次

— Camera report —

- 桜前線
足早に駆け抜ける 2
- 健康寿命を延ばそう 4

- 平成25年度市の財政状況を
お知らせします 6
- のうぎょうと農業委員会 (第23号) 12

人馬一体、満開の桜の下で 奏でる三重奏

4月20日から5月5日まで開催された「十和田市春まつり」。期間中に行われた「桜流鏑馬」では、咲き誇る桜の下、女性騎士が見事な騎射を見せると、訪れた観客から歓声が湧き上がっていました。



満開の桜の下、登校する中学生



風に舞う桜の花びら ～花吹雪～

Camera report

桜前線

足早に駆け抜ける



散り落ちた花びらを集めて「エイッ」と一投げ



— 咲き誇る桜 —



市役所展望ロビーから身乗り出して桜を眺める



満開の桜を見ながらの遠足、楽しいね!



官庁街通りに一層の華を添えた「さくらになり帯」の皆さん



さくら案内所では駒桜ちゃん、ウマジンが大活躍!



桜きれいだね!

躍動

— 心湧き立つ春 —

4月26・27日は、官庁街通り周辺で「桜流鏝馬」^{さくらやぶさめ}、「Street The Party Vol.3 in 桜の広場」や「Yosakoi元気まつり2014 in 桜の広場」などのイベントが行われました。

好天に恵まれた両日も多くの人が出し、勇ましい女性騎士の姿や元気あふれる踊りなどを楽しみました。



春まつりの様子は市ホームページ「十和田市写真館」で公開しています。

十和田市写真館

検索

記録的な大雪に見舞われた今年の冬。春を待ちわびる人々の思いが届いたのか、4月に入ると気温がグングンと上昇。桜前線もスピードを上げて北上して来ました。4月22日、市役所前の「十和田市開花宣言の標準木」の開花が確認され、昨年より6日早い開花宣言となりました。宣言後も5月上旬並みのポカポカ陽気が続き、官庁街通りの桜は一斉に花が咲き、25日には早くも満開となりました。週末には見事に咲き誇る桜を一目見ようと多くの観光客が訪れ、満開の桜の下、官庁街通りや中央公園緑地などでは家族で写真を撮ったり、子どもが元気一杯に駆け回ったりしていました。

その後も桜前線は、スピードを緩めることなく足早に北上。引き続き好天に桜も疲れ果てたのか、5月を待たずに散り始める様子が見られ、ゴールデンウィークには葉桜となりました。

4月20日から5月5日まで行われた「十和田市春まつり」は、期間中、天候に恵まれたこともあり、終始、賑わいを見せ、前年比7%増の13万9千人の人出となりました。

暖かな気候が続き、桜が一斉に開花

健康とわだポイントラリー実施中

楽しみながら健康づくりをはじめよう！

- 保健センターで配布しているポイントカードを手に入れる
- ポイントを貯める
①各種健診・検診を受ける 各10ポイント
②対象の健康講座に参加する 各10ポイント
- 合計30ポイントで次のいずれかの参加賞がもらえます！
①「市民の家」無料入浴券
②体育センターウォーキングコース無料利用券
- さらに抽選で、健康器具などが当たります！！

※参加賞の引き換えと応募は
11月10日(月)から平成27年1月30日(金)まで

生活習慣病の監視役として大変有効で、健診結果をもとに、必要に応じて保健指導を行います。また、今や日本人の半数がかかると言われるがんの検診を受けることは健康寿命を延ばすことに直結します。毎年健診を受けて自分の健康状態を確認しましょう。特定健診の対象者は十和田市の国民健康保険の被保険者です。昨年度の受診率は約3割と、せっかくの機会を生かし切れていない状況です。今年は無料で実施していますので是非ご活用ください。

健康に不安があるとき、正しい情報があれば心強いですね。また、知識は良い生活習慣を導きます。健康情報は情報や知識で高めることができますので。市では、「ヘルスリテラシー」の向上を目指します。これは、健康教養とも呼ばれ、健康情報や医療情報を適切に利用して活用する力です。健康をテーマに市民大学講座を開催するほか、各種健康講座を実施しますので、受講してください。

♥ステップ2
情報を生かして健康アップ

健康維持は、自らが行動し実践することが重要です。今一度、健康づくりの主役が自分であることを呼び掛け合いましょ。市制施行10周年を迎える十和田市は、市民と行政が何を目指し実行するのか、共に考え、10周年記念式典で健康都市宣言を行います。

「元氣な十和田市づくり」の根幹は、市民の健康にほかなりません。市は皆さんの健康をサポートします。皆さんは自ら実践し、是非とも充実した健康寿命を手に入れてください。

♥ステップ3
主役は私
健康都市宣言

健康講座 6月27日
中央病院丹野院長

市民大学講座 11月7日
弘前大学 中路医学部長

その他はお問い合わせください

健康寿命を延ばそう



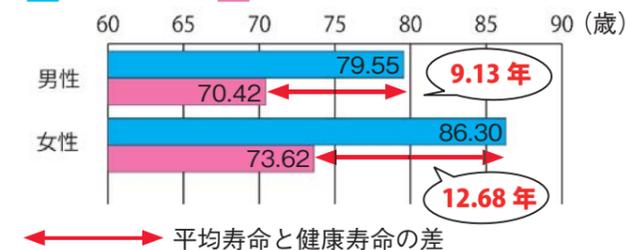
市老人クラブ連合会スポーツ大会の様子

10年の不健康期間は長すぎませんか？

長い平均寿命を誇るわが国日本。しかし、健康なまま人生を全うするのは難しいことです。今、日常生活に制限のない期間を指す「健康寿命※」が注目されています。平均寿命との差が、不健康な期間を意味し、計算上、国民一人当たり10年余りの期間となっています。健康寿命を延ばし、健康で長生きするために出来ることがあります。今回、市で行う健康獲得の取り組みを紹介します。

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（厚生労働省） 健康増進課 ☎25 1181

平均寿命と健康寿命



資料：平均寿命(平成22年)は、厚生労働省「平成22年完全生命表」。健康寿命(平成22年)は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」より作成

好ましくない生活習慣の積み重ねが不健康期間を長くします

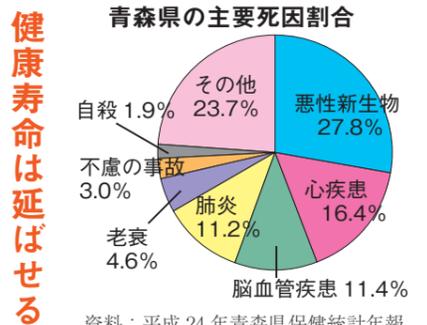
青森県では、約6割の男性が、がんをはじめ心臓病、脳卒中などの生活習慣病によって引き起こされる病気で亡くなっています。また、糖尿病は直接の死因とならないまでも、それらの病気を誘発する生活習慣病です。知らず知らずのうち不健康期間を過ごして天寿を全うする。人々のそんな姿が浮かび上がります。

♥ステップ1
健康を目で見る
「健診・検診」を受けよう

健康状態を見るには、何と言っても健診です。市では市民の健康維持のため、特定健診と各種がん検診を行っています。特定健診は

健康寿命は延ばせる

ずっと健康で暮らしたいのに、健康づくりと聞くと「自分は大丈夫」「大変そう」「今さらムダ」などと思っ



「第2次健康とわだ21」の概要版をご活用ください

市では、平成25年に新たな健康づくりの指針「第2次健康とわだ21」を策定しました。この概要版を活用して、健康づくりに取り組みましょう。



※全編と概要版を保健センターに備えているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

さまざまな団体やボランティアが地域で活動をしています



▲食生活改善推進員
「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、減塩指導など食事からの健康づくりを進めています。



▲こころの会
紙芝居を通して、うつ病の予防と、心の病気で悩む人への声掛けや接し方の大切さを伝えています。

市の財政状況をお知らせします

市では、財政の運営状況や各会計予算の執行状況を年2回市民の皆さんに公表しています。今号では、平成26年3月31日現在の平成25年度予算執行状況・財産・借入金をお知らせします。なお、予算執行を整理する出納整理期間（平成26年4月1日から5月31日）の歳入・歳出は含みません。

問 政策課財政係 ☎6713

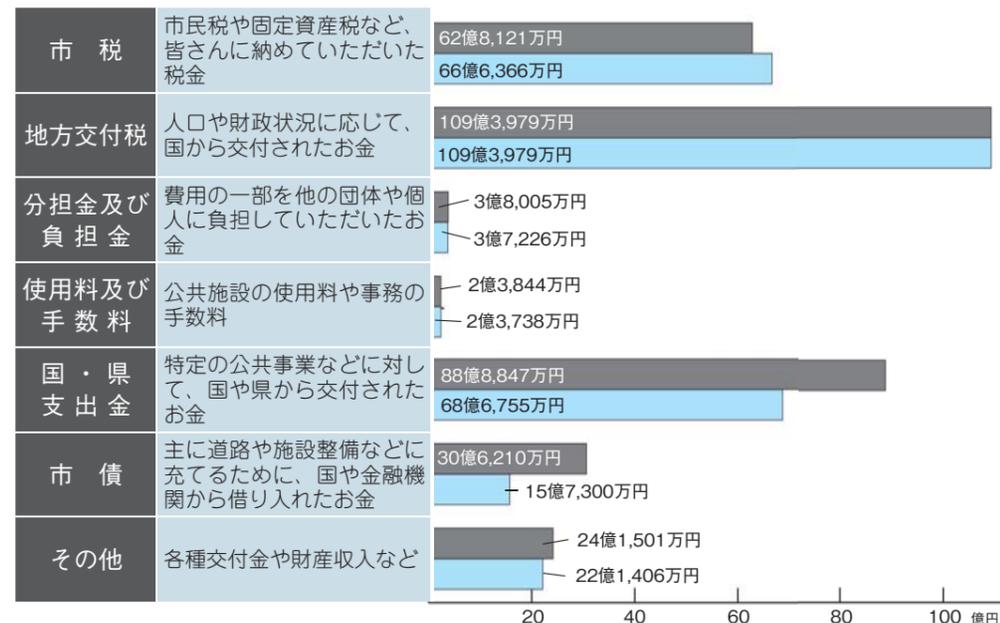
一般会計

歳入・歳出予算現額は **322億507万円**

(1万円未満は四捨五入、平成24年度からの繰越分を含む)

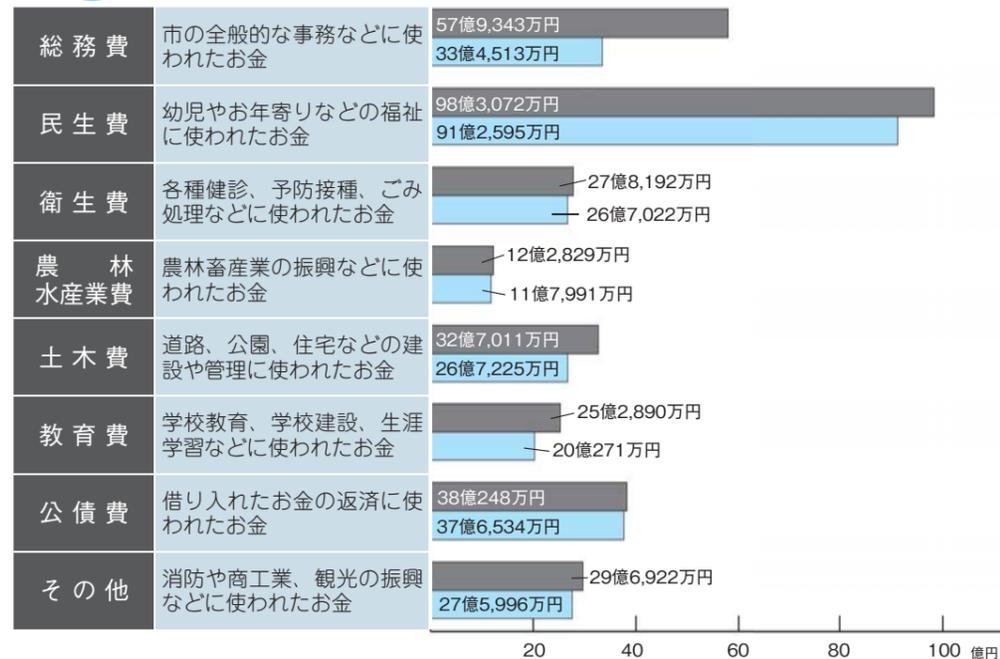
歳入

収入済額合計 **288億6,770万円**



歳出

支出済額合計 **275億2,147万円**



人口64,117人 世帯数26,985世帯 (平成26年3月31日現在)

市税額 ▶市民1人当たり 10万3,930円 (歳入の市税収入済額÷人口)
▶1世帯当たり 24万6,939円 (歳入の市税収入済額÷世帯数)

歳出 ▶市民1人当たり 42万9,238円 (歳出の支出済額合計÷人口)
▶1世帯当たり 101万9,880円 (歳出の支出済額合計÷世帯数)

※1人当たり10万3,930円の市税の収入に地方交付税などを加えて、1人当たり42万9,238円の支出で市の各種の施策が進められたこととなります。



特別会計

一般会計と別に特定の事業を行うために独立して経理を行う会計です。

	国民健康保険事業	地方卸売市場事業	後期高齢者医療	介護保険事業	温泉事業
予算現額	79億2,307万円	2,849万円	5億6,469万円	62億4,627万円	2,600万円
収入済額	69億3,201万円	1,649万円	5億6,662万円	59億8,679万円	2,260万円
支出済額	71億6,666万円	2,082万円	5億3,087万円	55億2,343万円	2,003万円

企業会計

民間企業のように利用料金などの収益で運営する会計です。

会計名	区分	予算現額	執行額	備考	
病院事業	収益的	収入	77億5,855万円	76億1,781万円	病床数 379床 患者数 (入院) 90,849人 (外来) 165,230人
		支出	88億5,226万円	82億5,515万円	
	資本的	収入	7億5,481万円	7億2,901万円	
		支出	9億5,621万円	9億3,077万円	
水道事業	収益的	収入	15億9,813万円	15億4,302万円	配水量 7,313,289m ³ 給水人口 62,988人
		支出	15億8,687万円	13億9,859万円	
	資本的	収入	7億6,304万円	7億4,788万円	
		支出	15億4,548万円	14億9,375万円	
下水道事業	収益的	収入	20億7,718万円	20億2,247万円	処理水量 5,156,030m ³ 処理区域内人口 50,839人
		支出	22億5,983万円	21億8,733万円	
	資本的	収入	10億3,621万円	10億4,130万円	
		支出	18億5,375万円	18億5,027万円	

▶収益的収入と支出
企業の経営活動により発生する収益と経営活動を行うための費用
例収入…水道料金
支出…給水を行うための維持管理費、人件費

▶資本的収入と支出
企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や企業償還金などの支出とその財源となる収入
例収入…病院建設のための借入金
支出…病院建設費

市債の現在高

(平成26年3月31日現在)

会計名	金額
一般会計	217億2,766万円
特別会計	4,401万円
企業会計	95億7,494万円

※市債とは、学校や病院、道路などの建設や災害復旧工事など多額の経費を要する事業を行う場合に借り入れできる借金のことです。この市債は長期にわたり計画的に返済を行うため世代間の公平化が図られます。

一時借入金の現在高

(平成26年3月31日現在)

会計名	金額
企業会計	3億7,000万円

※一時借入金とは、一会計年度内に現金が不足した場合に借り入れるお金です。一般会計、特別会計では翌年度の5月31日までに、企業会計では当該年度の3月31日までに償還しなければなりません。
※企業会計は、3月31日における償還前の金額を表示しています。
※病院事業以外の会計の一時借入金の現在高はありません。

一般会計・特別会計の財産

(平成26年3月31日現在)

土地 1,385万3,331m ²	有価証券 4,170万円	財政調整基金 山林 242万6,762m ² 有価証券 235万円 現金 51億7,010万円
建物 28万8,820m ²	出資金 2億9,758万円	

※財政調整基金とは、経済状況や災害などの事由により、予期しない収入の減少や不時の支出増加に備え、長期的視野に立ち、年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。

企業会計の財産

(平成26年3月31日現在)

区分	病院	水道	下水道
建物	111億3,375万円	12億277万円	26億5,093万円
機械	4億4,588万円	28億9,001万円	72億5,457万円
備品		1億4,033万円	580万円
構築物	1億7,963万円	205億540万円	451億9,726万円
土地	1億7,566万円	2億485万円	2億5,823万円
車両	327万円	3,090万円	306万円
その他	457万円	0	0
建設仮勘定	0	11億1,068万円	5,523万円
計	119億4,276万円	260億8,494万円	554億2,508万円

※建設仮勘定とは、建設中の建物などへの支出額を仮に計上する科目です。建設が完了すると、建物など他の区分に振り替えられます。

7月から国民健康保険税の納付が始まります

国民健康保険税（国保税）は、国民健康保険（国保）に加入している皆さんの医療費に充てられる貴重な財源です。国保税の納税通知書は、7月上旬に納税義務者（世帯主）宛てに郵送します。

必ず納期内に納めましょう。

平成26年度の国保税制度の主な改正点

- (1)国民健康保険税の課税限度額が引き上げになりました。
 (医療保険分51万円については改正はありません)
 - ▶後期高齢者支援金等課税額 (現行) 14万円 ⇨ 16万円
 - ▶介護納付金課税額 (現行) 12万円 ⇨ 14万円
- (2)国民健康保険税の軽減措置の対象が拡大されました。
 - ▶5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に世帯主を含める。
 - ▶2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を引き上げる。
 (現行) 35万円 ⇨ 45万円

◆国保税の納付が困難な場合は、お早めにご相談を

災害や病気などのやむを得ない事情により国保税の納付が困難なときは、納期限の7日前までに収納課にご相談ください。分割納付または減免が認められる場合があります。

特別の事情もなく国保税を納めないと、督促を受けたり、延滞金が加算されたり、次のような措置がとられる場合があります。

- ①有効期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。
- ②納期限から1年以上滞納すると保険証を返還してもらい、被保険者であることを証明する「被保険者資格証明書」が交付されます。このとき掛かった医療費はいったん全額自己負担することになります。
- ③納期限から1年6か月以上滞納すると、国保の給付の全部または一部を差し止める場合があります。

問▶課税内容について 国民健康保険課国保税係 ☎⑤6751

▶納税相談について 収納課収納係 ☎⑤6760

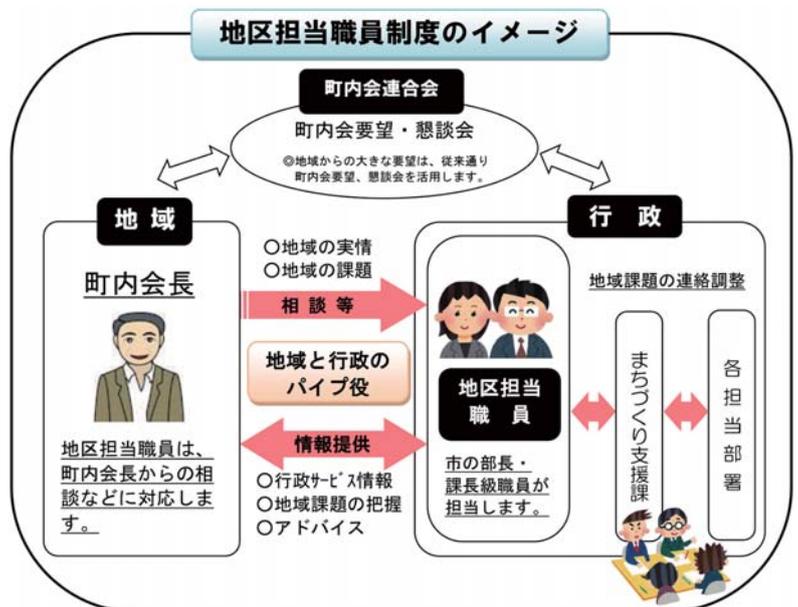
地区担当職員制度が始まりました

市では、人口減少、少子高齢化などの社会変化や地方分権の進展に対応し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、地域コミュニティの強化、活性化に向けた取り組みとして、市の職員が各町内会の相談窓口となる「地区担当職員制度」を開始しました。

地区担当職員は、292町内会、45グループに、市の部長・課長級職員が配置されます。

町内会長からの地域の課題などについての相談などに対応し、『**地域と行政のパイプ役**』として、市民と行政との情報共有、相互の理解と連携強化に努めます。

問▶まちづくり支援課市民活動支援係 ☎⑤6725



7月6日(日)は 農業委員会委員一般選挙 の投票日です！

「十和田市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例」の改正により、選挙区が一つに統一されました。

◆選挙権のあるかた

平成26年1月1日現在で調製した十和田市農業委員会委員選挙人名簿に登録されているかたで、市内に住所を有するかた。

※選挙人名簿の閲覧はできません。また、この選挙では、有権者が特定されていますのでお間違えのないようにお願いします。

◆投票時間

午前7時～午後8時

※第31投票区投票所（十和田湖中学校）は、午前7時から午後6時までです。

◆投票所の確認

投票所は次のとおりです。ご自分の投票所は、投票所入場券（はがき）でご確認ください。

投票所一覧表	
投票区	投票所名
第1投票区	三本木小学校
第2投票区	東小稲会館
第3投票区	市民文化センター
第4投票区	南公民館
第5投票区	ちとせ小学校（仲よし会）
第6投票区	一本木沢会館
第7投票区	稲吉集会所
第8投票区	八郷会館
第9投票区	矢神集会所
第10投票区	赤沼会館
第11投票区	下切田小学校
第12投票区	上切田小学校
第13投票区	夏間木地区会館
第14投票区	晴山公民館
第15投票区	深持ふれあいセンター
第16投票区	中村集会所
第17投票区	羽立福祉館
第18投票区	洞内和徳館
第19投票区	立崎公民館
第20投票区	牛鍵公民館
第21投票区	東栄会館
第22投票区	学習等供用施設高清水地区館
第23投票区	六日町生活改善センター
第24投票区	藤坂小学校（仲よし会）
第25投票区	藤島会館
第26投票区	伝法寺地区農村会館
第27投票区	米田地区集落総合センター
第28投票区	館集会所
第29投票区	平山保健福祉館
第30投票区	長下集会所
第31投票区	十和田湖中学校
第32投票区	大畑野生活改善センター
第33投票区	十和田湖公民館
第34投票区	段新集会所
第35投票区	農村交流施設沢田悠学館

◆投票所入場券（はがき）

入場券は告示日（6月29日）後に郵送します。投票所を確認の上、期日前投票や当日投票する際に持参してください。

※入場券がなくても投票できます。

◆投票の方法

投票用紙に候補者の氏名を書く自書式です。

◆期日前投票

投票日当日、仕事や冠婚葬祭、買い物や旅行などの私用、病気やけが、妊娠などの理由で投票できないかたは、期日前投票をすることができます。

とき 6月30日(月)～7月5日(土)

午前8時30分～午後8時

ところ ▷市役所新館5階会議室

▷市農村活性化施設ふるさと皆館

3階多目的ホール（十和田湖支所隣）

◆不在者投票

仕事などで他市町村に滞在しているかた、県の指定病院や指定施設に入所しているかたなどは不在者投票ができます。

不在者投票の場合、手続きに時間を要しますのでお早めに市選挙管理委員会事務局または病院や施設にお問い合わせください。

◆郵便投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けているかたのうち、身体に重度の障害があるかたまたは介護保険法上の要介護状態区分が要介護5のかたは、郵便等投票証明書の交付を受ければ郵便による不在者投票ができます。

※投票用紙の請求は7月2日(水)締め切りです。

◆開票

とき 7月6日(日) 午後9時10分～

ところ 市総合体育センター

※参観者は、6月30日(月)から市選挙管理委員会が発行する「参観席券」を持参しなければ、参観席に入ることができません。

◇立候補予定者説明会を開催します

日時：6月10日(火) 午後2時

場所：市役所新館5階会議室

※出席者は、候補者1人につき2人まで



問選挙管理委員会事務局 ☎ 56778



6次産業化のセミナーを開催します

農畜産物の生産・加工・流通のマッチングを進める6次産業化のセミナー（勉強会）を開催します。6次産業化のメリット・方策を学び、一緒に事業に取り組んでみませんか。受講は無料です。

日程および内容【前期】

回	日時・場所	テーマ・内容
第1回	6月17日(火) 午後2時～4時 市役所4階会議室	6次産業化総論 ①6次産業化とは ②6次産業化の動向を知る ③モノ・サービスを売るための条件
第2回	7月28日(月) 午後2時～4時 市総合体育センター 2階研修室	商品開発 ④物語や人を動かすコピー作り ⑤価格設定のこつ ⑥市場調査・顧客調査の方法
第3回	9月9日(火) 午後2時～4時 市役所4階会議室	加工・品質管理 ⑦デザインについて ⑧メニュー開発提案（食べさせて売る） ⑨5S（品質管理・リスク対応）
第4回	10月17日(金) 午後2時～4時 市役所5階会議室 南側	販路開拓 ⑩販路開拓とは ⑪仕様書・POPの書き方のこつ ⑫商談会・展示会出展のこつ
第5回	11月7日(金) 午後2時～4時 市役所4階会議室	ネットワーク・まとめ ⑬地域ブランドを考える ⑭広域ネットワークでの取り組み方 ⑮まとめ

講師 ▶ 6次産業化プランナー

◇国産(株) 影山 恭英さん

◇(株)パワフルジャパン十和田
須田 憲和さん

受講対象 ▶ 6次産業化の取組みに関心のある法人、個人、団体など

第1回セミナーの申込 ▶ 6月13日(金)まで

※第2回以降分は、随時受付しますが、6次産業化の理解を深めるため、全5回の受講をお勧めします。

※左表の日程および内容により実施しますが、その都度、意見交換や商品PRなどの交流の時間を設けます。

※後期は12月8日(月)から開催予定です。



こどもやさい楽校新入生募集！

おいしい十和田キッズソムリエになろう！

「十和田産野菜のおいしさのヒミツがわかった！」と大好評の「こどもやさい楽校」。今年も新入生を募集します！

この楽校は、子どもたちに十和田の野菜をもっと知ってもらう事を目的に開校し、今回で4期目です。

卒業生には「おいしい十和田キッズソムリエ」の称号が授与されます。

ナビゲーターは本市出身の日本野菜ソムリエ協会認定アクティブ野菜ソムリエでありフリーアナウンサーとしても活躍中の上明戸華恵さんです。

上明戸華恵さんやお友達と一緒に、楽しく十和田産野菜を学んでみませんか。

対象 ▶ 小学4～6年生

(保護者や兄弟姉妹の参加も可能です)

とき ▶ 7月～12月の期間で全5回

申込期限 ▶ 6月18日(水)



◀ナビゲーターの上明戸華恵さん(写真右)

第1回は

『おどろき！！ニンニクパワー～にんにく収穫体験～』

7月5日(土) 午前9時～
(午前8時50分市役所集合)
費用 第1回1,500円
(体験料、昼食代)



僕のパワーを教えるよ



▲十和田にんにく



▲長いも収穫体験の様子

共に、自分らしく生きる



今年度は十和田市がセーフコミュニティの再認証取得に取り組みます。私は市民団体「セーフコミュニティ」の会員として活動する中で、十和田市の自殺率が非常に高いことに驚きました。

自殺対策支援センターのライフリンクが発表している自殺実態白書2013では、十和田市の40代男性の自殺率が全国市区町村中9位と紹介されています。なぜ、働き盛りの男性が追い付けられる状況にあるのでしょうか。自殺の要因はさまざまだと思いますが、もしも仕事に重きを置いた結果だとしたら、伝えたいことがあります。

仕事は、暮らしを支えるもので、男性にとっては何を置いても優先するものと、多くの人々の心の中に、ずしんと抱かれています。そのため、私生活の多くを犠牲にし、心身に疲労をため込んでもお、仕事優先の生き方を変えることは簡単ではないのです。でも、待つてくたさい。

ものではなく、主体的な選択が可能です。だからこそ仕事以外の時間も大切なのです。

それは女性にとっても同じです。家事・育児の楽しみを少しでも男性にお返しし、自身が仕事や趣味で視野を広げ、輝くことも素敵です。凝り固まった男女の役割意識を解放して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を考えてみませんか。

人生の舵取りは自分です。一人一人の意識の変化に社会が呼応して、いろいろな生き方が認められる、生きやすい環境になればと切に願います。

学んでいる心理学理論のなかに「過去と他人は変えられない、今と自分は変えられる」という言葉があります。さらに、私たちには、「何に価値を見いだすのか」いつでも選択の自由があります。

ワーク・ライフ・バランスを見直して、人生の意味を見つめてみませんか。そして「今」を楽しむ自分らしい生き方を「共に」に過ごしましょう！

*著者紹介



あらいやしき けいこ
新屋敷 慶子さん
県が実施するウイメンズアカデミー自己肯定感向上プログラム「大人の学び」の代表を務める。

問 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

市制施行10周年記念事業

あんどう ただお
安藤 忠雄 講演会

とき 7月13日(日) 午後2時～

ところ 市民文化センター

演題 「地方都市の生き残りをかけて」

定員 990人(先着順)

申し込み方法と申し込み先

次のいずれかの方法でお申し込みください。

- ①電話 ☎ 51 6710
- ②FAX 24 9616
- ③メール seisakuzaisei@city.towada.lg.jp
- ④ハガキ 〒034-8615 政策財政課宛

※宛先住所は記載不要

記載事項 ②～④の場合、下記を明記してください。

- 参加希望者全員の氏名
- 代表者の住所・氏名・電話番号

※6月30日(月)までに申し込みされたかたへは入場整理券を発送します。ただし、定員に達した時点で募集は締め切らせていただきます。

問 政策財政課政策企画係 ☎ 51 6710、51 6712

(仮称)教育プラザの設計者である安藤忠雄さんを招き、施設のコンセプトや特徴、まちづくりに果たす役割などについての講演会を開催します。

(仮称)教育プラザの完成予想図



内観

外観

建築家 安藤 忠雄さん

1941年大阪生まれ。独学で建築を学び、1969年に安藤忠雄建築研究所を設立。2003年より東京大学の名誉教授。代表作に「光の教会」、「淡路夢舞台」など。1979年に「住吉の長屋」で日本建築学会賞を受賞。その他、1995年プリツカー賞、2005年文化勲章、2012年フランス芸術文化勲章など数々の賞を受賞。



のうぎょうと農業委員会

第23号

編集
十和田市農業委員会
☎516740

中野均市農業委員会会長と 市農業委員会が農林水産大臣表彰を受賞

中野均市農業委員会会長と市農業委員会が農林水産大臣表彰を受賞し、4月22日に市役所で伝達式が行われました。

中野会長は平成3年6月から農業委員、平成20年7月からは会長職を務め、農地パトロールなどで管内農地の利用状況を把握し、遊休農地の



伝達式にて表彰状を授与される中野会長



表彰状を手にする中野会長（左）と力石会長職務代理者（右）

発生防止と解消、担い手へのあつせんなど、農地の有効利用に積極的に取り組んできました。また、市農業委員会は、担い手への農地利用集積を推進してきました。

県農林水産部構造政策課の西村達弘課長代理から表彰状が授与されました。

農地は適正に、責任を持って管理しましょう

農地法では、農地転用できる地域の制限や無断転用に対する罰則が定められており、遊休農地に対しては、農業委員会による利用状況調査の実施と指導が義務付けられています。

農地転用は許可が必要ですが

農地を農地以外に使用していませんか

農地転用とは：
農地を農地以外の用途に利用することです。例えば、住宅や店舗、駐車場などで利用する場合です。

また、一時的に資材置場や砂利採取場として利用する場合でも転用許可が必要です。なお、登記地目が山林・原野などでも、現況地目が農地の場合は、許可の対象となります。

無断で転用すると

許可を受けずに無断で転用すると農地法違反となり、工事の中止とともに原状回復などの行政処分や、罰則として3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられることもあります。法人の場合はさらに厳しく1億円以下の罰金が科せられることがあります。

地域によっては転用が制限されている場所もありますので、事前に農業委員会にご相談ください。

農地を耕作しないで放置していませんか

遊休農地とは：

現在、耕作の目的に使用されず、かつ、引き続き耕作の目的に使用されないと見込まれる農地です。農地を荒廃させてしまうと、元の優良な農地に戻すには相当な労力と時間がかかります。また、雑草の繁殖や種子の飛び散り・病害虫の発生など、周辺の農地に悪影響を与えたり、廃棄物を不法投棄される恐れがあります。

なお、相続税や贈与税の納税猶予を受けている場合は、納税猶予が取り消される場合があります。納税猶予が取り消されると、猶予税の全額または一部と利子税を納めなければなりません。

また、農業者年金が減額されるなどの影響が出る場合もありますので、ご注意ください。

家族経営協定調印式が行われました

2月14日と3月24日の両日、市役所で家族経営協定調印式が行われ、計16組の農家が協定を締結しました。市農業委員会ではより良い就労環境作りのため、家族経営協定の締結を推進しています。県内において8年連続して最多の締結数であり、現在124組の家族が協定のもと農業経営に励んでいます。メリットも多い家族経営協定です。詳しくはお問い合わせください。



2月14日の調印式



3月24日の調印式

●家族経営協定とは

仕事と生活の区別があいまいになりがちな農業経営において、労働時間や役割分担・報酬・休日などについて、家族でルールを決めることにより、生きがいと働きやすい環境作りのために締結するものです。

- 締結のメリット
 - ※経営主以外の配偶者や後継者も認定農業者になることが出来ます。
 - ※一定の要件を満たした場合、農業者年金の保険料の一部が補助されます。
 - ※後継者や配偶者も制度資金を借りることが出来ます。

移動農業委員会を4地区で開催

2月23日に羽立地区、3月16日に牛鍵地区・早坂地区・大下内地区の4地区で移動農業委員会を開催し、地区の農業者約110人が参加しました。

始めに農業委員会から①農地の利用②農地中間管理機構③遊休農地の解消④税制改正⑤農業者年金⑥家族経営協定などについて説明しました。その後、参加者から各説明事項についての質疑があり、活発な意見交換が行われ、終了後も個別相談を受ける地区もあるなど盛況でした。

移動農業委員会は、農業委員会が地域に向いて、地域の皆さんと膝を交えて意見交換を行い、明るい農村作りに役立てるものです。是非、皆さんの地区でも開催してみませんか。詳しくはお問い合わせください。



大下内地区での移動農業委員会の様子

農業後継者の結婚対策支援がスタートしました

農業後継者の結婚対策を支援する「十和田市農業後継者対策協議会」(中野均会長)が4月15日に設立されました。

協議会は、市、青森県上北地域県民局、十和田おいらせ農協、南部地域農業共済組合、市農業委員会で組織されています。今後、農作物の収穫体験交流会などを通じて、農業後継者の出会いを支援します。

農業者年金受給者の皆さんへ

現況届は6月30日までに提出を

農業者年金を受給しているかたは、6月30日(月)までに農業委員会へ「現況届」を提出しなければなりません。忘れずに農業委員会か支所市民生活係へ提出してください。提出しないと年金が支給停止されます。現況届が届いていないかた、ご不明なかなどは、農業委員会までお問い合わせください。

※農地についてのご相談は、お近くの農業委員か、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

問 農業委員会 ☎6740



◆木造住宅耐震診断の希望者を募集します

市内の木造住宅所有者が耐震診断を希望する場合、市が耐震診断員を派遣して耐震診断を行います。

耐震診断を希望するかたは、対象住宅であるか確認の上、お申し込みください。

対象住宅

次の①～⑤の全ての要件に該当する住宅

- ①昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築（着工）され、かつ、昭和 56 年 6 月以降に増改築されていないもの
- ②一戸建て専用住宅または店舗等併用住宅で、地上階数が 2 階以下のもの（併用住宅は延べ床面積の 2 分の 1 以上を住宅の用に供し、かつ、その他の用途に供する部分の延べ面積が 50㎡以下であること）
- ③在来軸組構法または伝統的構法で建築された木造住宅
- ④延べ床面積が 200㎡以下であること（200㎡を超える場合は、自己負担の増額あり）
- ⑤自己所有で現在居住している住宅

募集期間

6 月 2 日（月）～ 8 月 29 日（金）

募集件数

3 件（応募多数の場合は抽選）

診断費用

自己負担額 1 戸当たり 16,000 円（延べ床面積が 200㎡を超える場合はお問い合わせください）

必要書類

- ▷ 申込書（都市整備建築課に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます）
- ▷ 住宅場所の案内図
- ▷ 建築時期および延べ床面積が確認できるもの（建築確認通知書、検査済証、登記事項証明書などの写し）
- ▷ 外観 2 面以上の写真（正面・側面が確認できるもの）
- ▷ 概略平面図（建築確認申請書の添付図面があればその写し）

◆住宅リフォーム工事費用の一部を助成します

対象となるかた

十和田市に住宅を有し、かつ、その住宅に住んでいるかたで、市税などの滞納がないかた

対象となる既存住宅

1 戸建ての住宅（新築住宅は除く）

補助対象となる改修工事

次の①～④の全ての要件に該当するもの

- ①次のいずれかの住宅性能向上を満たすリフォーム工事で、交付要綱「住宅性能の適合基準」を満たすもの
 - ▷ 耐震性能▷ 省エネルギー性能▷ バリアフリー性能▷ 克雪性能▷ 防災性能の向上
- ②上記総工事費の内、住宅性能向上に係るリフォーム工事費が 20 万円以上（瑕疵保険料含む）であること
- ③市内に本店がある業者（個人事業者含む）で、建設業許可または瑕疵担保事業者登録をしている業者が施工するもの
- ④市の交付決定後に着工し、平成 27 年 2 月中に完了実績報告書を提出すること

助成の額

耐震性能…総工事費の 20%（上限 60 万円）

耐震性能以外…総工事費の 10%（上限 20 万円）

※上記に加え、瑕疵保険料などの半額が加算できます。

申し込み方法

次の書類を都市整備建築課に提出してください。（業者代理可・郵送不可）

- ▶ 補助金交付申請書
 - ▶ 各種添付書類（図面・工事費内訳書など）
- ※詳細は都市整備建築課備え付けのパンフレットおよび市ホームページをご覧ください。

受付期間

6 月 2 日（月）～ 11 月 28 日（金）

※申し込み受け付け後に審査の上、対象者に交付決定を通知します。交付決定前に工事着工した場合は対象となりません。また、ほかの補助制度と併用できない場合がありますのでご注意ください。
※申請状況により、受付期間終了を待たずに締め切る場合があります。



6月の健康カレンダー



●乳幼児健診

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 健診日までに満4か月に達する乳児	10日(火) 12:15~12:45 ※バスタオル持参	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6792
◆1歳6か月児健診 平成24年12月生まれの幼児	25日(水)※歯ブラシ持参 12:15~12:45	
◆2歳児発達健診 平成23年12月生まれの幼児 ※問診票は「子どもすこやか手帳」内	26日(木)※歯ブラシ持参 12:15~12:45	
◆3歳6か月児健診 平成22年12月生まれの幼児	24日(火) 12:15~12:45	

●母親教室 ※保育が必要なかたは1週間前までに申し込みください。

対象	持ち物	受付時間	ところ・問い合わせ
妊婦のかた	▶母子健康手帳 ▶2回目以降の参加者はテキスト	3日(火) 12:30~13:00	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6792

●各種相談

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆幼児相談 言葉など子どもの発達の心配や子どもへの接し方がわからないなど悩みがある親子	5日(木)・7月3日(木) 9:30~ ※要予約	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6792
◆こころの相談 心の悩み、不眠、飲酒など気がかりのある市民、家族	7月2日(水) 13:30~15:40 ※6月30日(月)まで要予約	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6791
◆栄養相談 市内在住のかた	23日(月) 9:30~・13:15~ ※19日(木)まで要予約	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6791
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある65歳以上の市民、家族	18日(水) 14:00~15:30 ※13日(金)まで要予約	市役所新館3階会議室A 問高齢介護課 ☎⑤6720
◆療育相談 首すわり・おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さん	25日(水)※要予約 ▶継続のかた 9:30~10:30 ▶新規のかた 10:30~11:00	上十三保健所 問☎③4261
◆B型・C型肝炎検査 検査を受けたことがないかた	16日(月)・7月1日(火) 13:00~14:00 ※要予約	
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望するかた	18日(水)※要予約 13:00~14:00	
◆女性健康相談 思春期や不妊、更年期障害などにお悩みのかた	17日(火) 10:00~10:30	上十三保健所 問☎③8450
◆エイズに関する相談 一般のかた	16日(月)・7月1日(火) 13:00~14:00 ※要予約	

●献血のお知らせ 問健康増進課健康管理係☎⑤6790

実施予定日	時間	場所
1日(日)	9:30~11:45	ホームック(株)十和田店
	13:00~16:00	
7日(土)	9:30~12:30	十和田市民文化センター (株)ダイナム十和田店
	14:00~16:00	
11日(水)	9:30~11:45	(有)中野自動車 十和田清誠会病院
	14:00~16:00	
29日(日)	9:00~12:00	市立南小学校職員玄関前
	13:30~15:00	

さわやか健康講座のお知らせ

健診って本当に必要？

～医師が語る病気の芽はココ！～

あなたはどのようにして病気の「芽」を見つめますか？健康に自信があるかた、「芽」が見つかることに不安を感じているかた、健診を受けておけばよかったと後悔しないためにも学んでみませんか。

とき 6月27日(金) 午後1時30分~3時

ところ 保健センター

講師 市立中央病院 院長 丹野 弘晃さん

申込期限 6月23日(月)

問健康増進課保健相談係☎⑤6791

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用

一部助成します

対象者 後期高齢者医療制度被保険者

助成額 2,000円

申込期限 9月30日(火)

※接種費用は医療機関によって異なります。

問健康増進課健康管理係☎⑤6790

平成26年度 食生活改善推進員養成講座

受講生を募集します

十和田市産のおいしい野菜を使って、食事をもっとおいしく楽しくヘルシーに！健康や食に関心のあるかた、是非ご参加ください。

とき 6月27日(金)~11月21日(金) ※月1回全5日

ところ 保健センター

対象 ▶市内在住のおおむね65歳未満で全日程受講可能なかた
▶講座修了後、地域で活動できるかた

定員 30人

講座内容 生活習慣病予防講座・調理実習など

費用 テキスト代1,200円程度、食材費別途

申込期限 6月17日(火)

問健康増進課保健相談係☎⑤6791

6月4日~10日は「歯と口の健康週間」

歯と口は健康・元気の源です

食べる、話す、表情を豊かにするなど、元気で楽しい生活の要となるのが、歯と口の健康です。むし歯や歯周病は、今や生活習慣病と言われ、さまざまな病気と関連があることも分かってきました。

歯と口の病気は予防ができます。子どもから大人まで一人一人ケアは異なりますので、まずは、身近なかかりつけ歯科医を見つけ、年に1~2回定期的に歯科検診を受けましょう。自分自身のケアの方法を知ることが、健康への近道です！





市内のイベントを随時発信!

十和田市ブログ駒の里

検索

5/17 腹式呼吸で精神集中! スポーツ吹矢体験教室

市民文化センターで、少年少女トキメキ講座「スポーツ吹矢体験教室」が開催されました。

市内小学生11人が参加し、(一社)日本スポーツ吹矢協会公認指導員の寺下良次さんから、基本の腹式呼吸を使い、呼吸を整え、構えて、的を狙うという一連の動作を学びました。参加者は指導員の下、吹矢を練習すると短時間で上達。最後は、チーム戦を行い、みんなでスポーツ吹矢を楽しみました。



集中力を高めて的を狙います。吹矢を吹く姿も様になっています。

4/23~5/12 いつもいっしょ、本といっしょ「こどもの読書週間」 子ども図書館に大型絵本を展示

市民図書館では、「こどもの読書週間」の期間中、子どもたちにより本に興味をもってもらうことを目的に所蔵する大型絵本の特別展示を行いました。

お母さんと訪れた工藤竜聖くん(ほなみ保育園)は「大きな絵本は見ていて楽しいです。僕は恐竜の絵本が大好きです」と、笑顔を見せていました。

期間中、子ども図書館では大きな絵本をいっぱい広げ、夢になって読む子どもたちの姿が見られました。



自分の体ほどもある大きな絵本。迫力ある絵本に子どもたちは大興奮



手伝った田植えが終了し、笑顔でピースサイン

5/16~18 十和田の文化や農業に触れる タイの学生が農家生活を体験

タイ王国の泰日工業大学の学生20人が、2泊3日の日程で当市を訪れ、市内農家に宿泊しながら田植えや長イモの植え付けを体験しました。

赤崎タイ子さん(奥瀬地区)の田んぼではウィさんら4人の学生が田植え機に育苗箱を運ぶ作業などを体験。「田植えを初めて体験して、とても楽しい。十和田は自然に溢れていて、きれいな所ですね。また来たいです」と、笑顔で話しました。

4/29 色とりどりの草花を個性豊かにコーディネート ハンギングリース教室

駒っこランドで、英国王立園芸協会日本支部認定ハンギングバスケットマスターの山崎俊幸さんを講師に迎え、「春を彩るハンギングリース教室」が開催されました。

市内外から14人が参加し、山崎さんから土作りや花の配置などの指導を受けながら忘れな草やアリッサムなど6種類の草花を思い思いに並べていきました。参加者らは完成した作品の出来栄に満足気な表情を浮かべていました。



リースに花を並べる参加者。季節に合わせてハンギングリースを作りたいと意欲を見せていました。

4/24 祝結婚・赤ちゃん誕生記念 十和田杉のフォトフレームを贈呈

市制施行10周年記念事業の一つ、「結婚・赤ちゃん誕生記念事業」として、婚姻届を提出した高谷史人さん・香織さんご夫妻に「十和田杉」を使ったフォトフレームが贈呈されました。

フォトフレームを手にしたお二人は「杉のいい香りがしますね。いい写真を飾れるようにこれからの結婚生活を歩んでいきたいです」と、話しました。

同事業は平成27年3月31日まで行われます。



西村副市長からフォトフレームを手渡される高谷さんご夫妻。ご結婚おめでとうございます。



4月19日のオープニングセレモニーには作品を展示している作家の皆さんも参加しました

4/19 人同士がゆるやかにつながり始める 「そらいろユートピア」開催中

現在、市現代美術館では企画展「そらいろユートピア」が開催されています。同展は、東日本大震災で生まれた見知らぬ人同士のつながりにもう一度向き合う試みとなっており、常設展示作品も手掛けているフェデリコ・エレロさんら6人の作家の作品やcafe de Monk(カフェ・デ・モンク)の活動を紹介した写真などが展示されています。

会期中(9月23日(火)まで)は、さまざまな関連イベントを予定しています。

Pick Up

先人たちの功績に思いをはせる 稲生川上水記念、「太素祭」開催

5月3日から5日にかけて、太素塚で、「太素祭」が開催されました。境内では、北園小学校・十和田中学校・三本木高校の各吹奏楽部や十和田水神雷太鼓の演奏など、各種ステージイベントが行われました。

3日には、祭りの一環として、先人たちの偉業をたどりながら市内を歩く「太素ウォーク2014」が行われ、県内外から131人が参加しました。参加者らは、法量農村公園の稲生川取水口を出発、Aコース(19km)、Bコース(14km)、Cコース(6km)に分かれ、家族や友人らと思ひ思いのペースでゴールの太素塚を目指しました。

Bコースに参加し、約3時間歩いて完歩した常田かの子さん(南小・4年)と大久保拓海くん(同・3年)は「足がパンパンで疲れました。取水口や民家にあった古い井戸など初めて見るものがたくさんありました。来年も参加したいです」と、笑顔を見せていました。

稲生川の上水に成功した記念日に当たる4日には、開拓の祖、新渡戸傳・十次郎・七郎の親子三代をたたえる式典が太素塚で行われ、稲生大権現が奉納されたほか、小山田市長など約70人の参列者が献花を行い、先人の功績に思いをはせていました。



曲の演奏だけでなく、部員たち自らが演技を行い、会場を盛り上げた三本木高校吹奏楽部の皆さん



天候にも恵まれた「太素ウォーク2014」。澄み切った青空の下、人工河川「稲生川」の史跡をたどりました。

みんなで
出かけよう



上十三・十和田湖広域定住自立圏圏域のイベント情報をお届けします♪

三沢市

寺山修司記念館企画展 「競馬場で会おう」

寺山修司が生前書き残した競馬エッセイや人気コラム、詩や秘蔵の馬切手コレクションなどを展示します。

▶とき 7月27日(日)まで

▶ところ 三沢市寺山修司記念館

☎寺山修司記念館 ☎0193-3434



三沢まつり90年記念企画展 「三沢まつり今と昔」

今年で90年目を迎えた三沢まつり。当時の写真や自主製作を続ける山車の人形などから、三沢まつりの歴史を振り返ります。

▶とき 平成27年3月29日(日)まで

▶ところ 三沢市歴史民俗資料館

☎三沢市歴史民俗資料館 ☎0193-3670

わんにゃんふれあいランド2014

譲渡会やフライングディスクドッグデモンストレーション、警察犬の実演、しつけ教室も併催。動物たちと楽しく触れ合えます。

▶とき 6月28日(土)・29日(日)

▶ところ 青森県立三沢航空科学館

☎三沢航空科学館 ☎0193-7777

七戸町

しちのへバラまつり2014

50品種、5,000株のバラが咲き誇る園内で、各種イベントが開催されます。甘い香りが特徴のバラソフトクリームも販売しています。

▶とき 6月21日(土)～7月13日(日)

▶ところ 東八甲田ローズカントリー

☎東八甲田ローズカントリー

☎0193-5400



小坂町

小坂鉄道レールパーク グランドオープン

廃線となった小坂鉄道がテーマパークとして生まれ変わります。

▶とき 6月1日(日) 11時～

▶ところ 小坂鉄道レールパーク
(小坂駅周辺)

☎小坂町観光産業課にぎわい創出班

☎0186-2069

第31回小坂町アカシアまつり

町に群生しているアカシアの花をシンボルにした「町民手作り」のまつりです。

▶とき 6月7日(土)・8日(日)

▶ところ 小坂町中央公園

☎小坂町観光産業課観光商工班

☎0186-23908

とわだの文化財◆14 ～十和田市の文化財を紹介するコーナーです

☎スポーツ・生涯学習課 ☎0193-2313

「日本一のブナ巨木」

十和田市奥瀬の幌内山中（国立公園内）に、周囲の木を従えるようにブナの巨木がそびえています。

一般に「森の神」と畏敬の念を込めて呼ばれるこの木には、神が宿ると信じられています。



国道102号奥入瀬バイパスから南股林道に入り、約1.5km進んだところの待避所で、木彫りの熊が「巨木はあちら」と案内してくれます。さらに2分ほど歩くと、巨大な生き物が大空に高く両手を広げたような三又の巨木が現れます。

今から60年ほど前、この辺り一帯は伐採されましたが、「幹が三本に分かれた三頭木は神の木だから伐つてはならない」という山で働く人々の信仰から、この木だけが残されました。それからこのブナの木は「森の神」と呼ばれ、周囲の木を従えるようにそびえています。

平成19年8月、「全国巨樹・巨木林の会」会員がこの木を計測したところ幹回り6.01m、樹高30.2m、推定樹齢400年の国内最大級のブナであることを確認し、発表。「森の神」が世に知られることになったきっかけです。同年10月、環境省の委託を受けた巨樹調査委員が、この木は複数の木の合体ではない一本のブナの木として日本一の幹回りであると認定しました。

以来、県内外から多くの見学者が訪れて、その踏圧による樹木への被害が心配されるようになり、平成20年に三八上北森林管理署と市文化財保護協会とが中心となって、周囲に保護柵を設置し、入山のマナーを呼び掛けます。

平成21年、この巨木はブナとしては初めて日本樹木医学会の「健康優良樹」に認定されました。

【文責…市文化財保護協会】

お知らせ



市役所代表

☎(23) 5111

FAX (22) 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

❖お知らせの表記

☎…問い合わせ先

☑…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

消費税の引き上げに伴う負担の軽減を目的として、市民税が課税されないかたや子育て世帯に臨時的に給付される「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」の詳細は、7月号でお知らせします。

なお、臨時福祉給付金は、市民税の課税が確定していることが必要となります。自営業のかた、収入がなかったかた、扶養されているかた、非課税所得（遺族年金、障害年金など）のみのかたも所得税または住民税の申告が必要となる場合がありますので、まだ申告をしていないかたは、早めに申告をしてください。

☎福祉課 ⑤16718
☎税務課 ⑤16767

児童手当の現況届提出について

児童手当などを受給しているかたは、毎年6月中旬に「児童手当等現況届」を提出することになっていきます。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届が必要なかた

5月分以前から十和田市で児童手当などを受給しているかた

※6月1日以降、市外に転出されるかたも提出が必要です。

現況届提出に必要な物
▼児童手当等現況届
※必要事項を記入、押印の上、持参してください。

▼請求者（養育者）の健康保険証（写し可）

▼平成26年1月1日に十和田市に住民登録がなかったかたは、前住所の平成26年度所得課税証明書

※このほか、必要に応じて提出する書類があります。

☎福祉課 ⑤16717

身体障害者巡回診査および更生相談の実施について

とき 7月9日(水)

▼受付 午前9時～11時

▼診査 午前9時30分～正午

ところ 南公民館

持ち物 印鑑、身体障害者手帳（お持ちのかた）

対象 次に該当する肢体不自由のかた

▼身体障害者手帳（以下「手帳」）の交付を受けるため診査を必要とするかた

▼手帳の再認定を必要とされたかた

▼手帳の障害程度・等級に変更があるかた

▼補装具の交付・再交付または修理を必要とするかた

▼生活・医療の相談を希望するかた

▼対象にならないかた

▼脳血管障害（脳卒中・脳梗塞など）発症後3カ月未満のかた

▼電動車いす、座位保持装置および特例補装具の処方をするかた

▼義肢・装具および車いすについて、複雑な処方を要するかた

※症状によってその場で判定が困難な場合は、指定医師のいる医療機関を利用していただくことがあります。

☎福祉課 ⑤16718

水道メーターの定期交換について

各家庭に設置されている水道メーターは計量法により、8年以内に新しく交換することが義務付けられています。

市の委託業者が6月下旬から8月上旬に対象家庭のメーターを交換します。業者は市発行の身分証明書を携帯し、不在の場合でも交換を行いますので、ご協力をお願いします。

☎管理課 ②54515

不動産公売のお知らせ

市税の滞納処分として差し押さえをした次の不動産の公売を実施します。

とき 6月30日(月)
午前11時～11時5分

ところ 市役所新館3階会議室A

不動産の概要（登記簿上の表示）

①土地

▼所在地 元町東四丁目60番1320

▼地目 宅地

▼地積 273・10㎡

▼見積価格 192万2000円

▼公売保証金 20万円

②居宅およびその敷地

▼土地

▼所在地 西一番町55番108

▼地目 宅地

▼地積 133・03㎡

◆家屋

▼種類 居宅

▼構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家

▼床面積 72・87㎡

▼建築年次 昭和53年

▼見積価格 168万6000円

▼公売保証金 18万円

※公売に参加するかたは、入札に際し公売保証金、印鑑などが必要です。詳しくは市役所掲示板（市役所南側）をご覧ください。

☎収納課 ⑤16784

「人・農地プラン」作成に関する集落座談会開催

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」解決に向け、人と農地の活用について計画を見直します。

このプランに参加することで、新規就農者に対する給付金や農地を貸したいかたに対する協力金、農業用機械を導入する際の補助など各種支援が受けられるようになります。

◆ 集落座談会開催日程 ◆

開催日	開催場所	対象地区
6月16日(月)	市役所新館5階会議室	三本木、切田
17日(火)	J A 大深内支店	深持、大深内、東部
18日(水)	J A 藤坂支店	藤坂、六日町
19日(木)		伝法寺、四和
20日(金)	十和田湖公民館	旧十和田湖町

※いずれも午後6時から開催

農林畜産課 ☎ ⑤16742

牧草を販売します

畜産農家に市営放牧場で調製する牧草を販売します。

引き渡し場所 大平放牧場、大幌内放牧場

※数に限りがあります。また、天候などにより、希望の個数・品質に添えない場合もあります。

農林畜産課 ☎ ⑤16745

事業所・企業の皆さまへ

経済センサス - 基礎調査と商業統計調査を実施します

政策財政課 ☎ ⑤16711

総務省と経済産業省は、平成26年経済センサス - 基礎調査と平成26年商業統計調査を一体的に実施します。全国のすべての事業所および企業が対象になります。

● 経済センサス - 基礎調査

事業所・企業の基本的構造を明らかにするとともに、各種統計調査の母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。

● 商業統計調査

商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

◆ 調査票は6月末日までにお届けします

調査員が事業所を訪問し（一部の事業所は郵送）、調査票を配布しますので、7月1日以降に提出をお願いします。

◆ 調査票に記入された内容は保護されます

調査票にご記入いただいた内容は、「統計法」の規定により適正に管理します。秘密の保護には万全を期しており、統計法に定められている利用目的以外（例えば徴税資料など）に使用することは絶対にありません。

惣代牧場がオープン

キャンプ場や休憩所を備えている牧場広場が惣代牧場にオープンしました。利用を希望する場合、印鑑を持参の上、事前に申し込みをしてください。

とき 6月1日(日)～9月30日(火)

田代牧野畜産農業協同組合

☎ ⑦22690

農林畜産課

☎ ⑤16745



市民図書館からのお知らせ

本のリクエストサービス

読みたい本で、図書館に所蔵していない図書をリクエストすると、購入して提供することや、近隣の公共図書館から取り寄せることができます。予算や冊数に限りがありますが、ご相談ください。

郷土資料寄贈のお願い

青森県内（特に十和田市）について書かれている本および青森県内の作家が書いている本などがありましたら、寄贈をお願いいたします。本の冊数が多い場合、お伺いします。

市民図書館 ☎ ⑦7808

総務課 ☎ ⑤16719

平成25年度情報公開制度・個人情報保護制度による開示状況

▶ 情報公開制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			不服申立件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長(※)	10	4	6	0	1
病院事業管理者	4	4	0	0	0
教育委員会	1	1	0	0	0
議会	3	3	0	0	0

※水道事業および下水道事業の管理者権限を行う市長を含む情報公開制度…市が持っている公文書の開示請求権を市民の皆さんに保障するとともに、情報の公開・提供を進めていく制度です。

▶ 個人情報保護制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			不服申立件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長(※)	5	4	1	0	0
病院事業管理者	18	18	0	0	0

※水道事業および下水道事業の管理者権限を行う市長を含む個人情報保護制度…市が持っている皆さんの情報の取り扱いについてのルールを定め、個人の権利、利益を保護しようとする制度です。自分に関する情報を知りたいときにその開示を請求したり、誤りがあるときに訂正を請求したりすることができます。

選挙人名簿の縦覧

6月2日に登録した市選挙人名簿の縦覧を行います。

縦覧期間 6月3日(火)～7日(土)

午前8時30分～午後5時

縦覧場所 選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局

☎⑤16778

国民年金支給額が改定になります

全国消費者物価指数の変動により、4・5月分が支払われる6月振り込み分から、年金額が0・7%引き下げになります。振込通知書と併せた改定通知書が6月上旬ころに日本年金機構から郵送されます。

※厚生年金などの改定については、それぞれ違いますので、改定通知書をご確認ください。

☎0178・43・7368

宇樽部キャンプ場オープン

十和田湖に面したキャンプ場で、AC電源付きのキャンプサイト、コテージ、水洗トイレ、炊事棟があります。コテージについては、2カ月前から予約を受け付けています。

開場期間 7月1日(火)～10月31日(金)

宇樽部キャンプ場

☎⑦5977 (6月30日まで)

☎⑦2477 (7月1日から)

B&G海洋センタープールオープン

とき 6月8日(日)～9月14日(日)

▼午前9時30分～11時30分

▼午後1時～4時30分

▼7・8月ナイター

午後6時～8時30分

☎B&Gプール②54846

市総合体育センター②55555



中央病院職員募集

平成27年4月採用の医療職員を募集します。

職種および採用予定人員

▼看護師 10人程度

▼薬剤師 3人程度

▼理学療法士 1人程度

▼臨床検査技師 2人程度

▼臨床工学技士 2人程度

▼管理栄養士 1人程度

▼診療情報管理士 1人程度

第1次試験日 7月27日(日)

試験会場 中央病院

募集要項 募集要項および受験申込書は、中央病院総合案内(本館1階)で配布するほか、中央病院ホームページにも掲載しています。

ムページにも掲載しています。

申込期間 6月2日(月)～25日(水)

申し込み方法 持参または郵送(郵送の場合、申込期限当日の消印有効)

※詳しくは募集要項をご覧ください。
☎中央病院業務課②5121

道路維持作業員募集

対象 市内に住所が有り、昭和24年4月2日以降に生まれたかた

で、次のいずれかに該当するかた

①普通自動車運転免許を有し、チェーンソー技能講習・草刈機技能講習を修了しているかた

②大型自動車・大型特殊自動車運転免許を有し、車輛系建設機械運転技能講習を修了し、モーターグ

レーダー、大型ロータリー除雪車の運転経験のあるかた

業務内容 道路の維持・補修、清掃業務、除雪業務など

募集人員 若干名

勤務日 月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

賃金 ①日額7600円

②日額9200円

※いずれも社会保険、雇用保険加入

雇用期間 7月1日～平成27年3月31日

提出書類 履歴書(市販のものに顔写真貼付)、大型・大型特殊自動車運転免許証の写し、普通自動車運転免許証、車輛系建設機械運転技能講習・チェーンソー技能講習、草刈機技能講習修了証の写し

申込期限 6月13日(金)必着

面接試験 6月20日(金) 午前9時～

市役所新館3階会議室A

申し込み方法 持参または郵送で提出してください。

☎土木課⑤16730

ブルー監視員募集

対象 18歳以上で泳げるかた

業務内容 監視、清掃、受け付け、環境整備など

※業務開始前に救命講習有り

勤務場所 ①市民プール②十和田湖

プール③B&Gプール

募集人員 ①13人程度

②③各3人程度

賃金 ①日給6500円、

②③日給6000円

雇用期間 ①②7月5日(土)～8月24日(日)

③7月1日(火)～8月31日(日)

午前8時30分～午後5時15分

③7月1日(火)～8月31日(日)

午前8時30分～午後9時15分のシフト制

※週休1～2日

提出書類 履歴書(市販のものに顔写真貼付)

※希望勤務場所を記入のこと

申込期限 6月22日(日)

面接日 6月24日(火) 午前9時～

市総合体育センター

申し込み方法 市総合体育センター

窓口へ持参してください。

☎市総合体育センター②8282

平成26年度甲種防火管理新規講習

とき 7月3日(木)・4日(金)

午前10時～午後4時20分

ところ 十和田消防庁舎

定員 50人

費用 4500円(テキスト代など)

受付期間 ①6月9日(月)～13日(金)

十和田市または六戸町に居住または同所の事業所に勤務しているかた

②6月16日(月)・17日(火)

どなたでも(定員に満たない場合に限りです)

申し込み方法 各消防署に備え付けまたは組合ホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項を記入の上、費用を添えて予防課へ持参してください。

☎ 十和田地域広域事務組合消防本部 予防課 ☎ 25 4 1 1 3

乗馬エキスストラ募集

市制施行10周年を記念し、9月6日(土)に駒街道(官庁街通り)で行われる「駒の里時代絵巻」に参加しませんか。

対象 市内に住む小学3年生から30代までのかたで、8月31日までの乗馬レッスン(8回)を受講でき、

当日のイベントに参加できるかた

募集人員 5人(先着順)

申込期間 6月4日(水)～30日(月)

☎ 十和田駒フェスタ実行委員会(十和田乗馬倶楽部内) ☎ 26 2 9 4 5

「ふれあい・いきいきサロン事業」新規取り組み地域募集

高齢者や協力者が地域の集会所などに集まり、仲間づくりや健康増進、閉じこもり防止などを目的とした「サロン」を実施する地域(町内会や集会所単位など)を募集します。

募集期間 6月1日(日)～30日(月)

募集地域数 1地域程度

助成額 年間2万5000円(5万円)

指定期間 3年間

※詳しくはお問い合わせください。

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 23 2 9 9 2

第22回青森県民駅伝競走大会選手選考予選会出場者募集

市代表選手の選考予選会を行います。

対象 高校生以上の市民、市内の中学校卒業生、市内に勤務するかた

とき ▼1回目 6月14日(土) 午後5時30分受付 6時スタート

▼2回目 6月28日(土) 午後5時30分受付 6時スタート

※小雨決行

ところ 市陸上競技場

選考方法 男子5km、女子3kmのタイム測定と各種大会の記録を参考とします。

申込期限 各予選会前日

☎ スポーツ・生涯学習課 ☎ 72 2 3 1 7

「三本木小唄」振り付け講習会参加者募集

とき 6月10・24日、7月8・22日

8月5・19日(いずれも火曜日)

①午前10時～正午②午後1時～3時

ところ 十和田商工会議所

申し込み方法 直接会場にお越しください。

☎ 十和田商工会議所(三本木小唄普及委員会) ☎ 24 1 1 1 1

寺子屋稲生塾参加者募集

新渡戸稲造の「武士道精神」などの学びや体験を通して、講話・体験・交流などを行います。

とき 6月21日(土)(1回目)

午後1時～4時30分

※6月から11月まで全6回を予定

ところ 南公民館ほか

対象 小学4年～6年生

定員 40人

☎ スポーツ・生涯学習課 ☎ 72 2 3 1 8

十和田市消費者の会・会員募集

消費生活に関わる正しい知識の習得と情報収集を行い、消費生活の向上を図るための活動をしています。皆さんも一緒に活動してみませんか。

会費 年会費1000円

※活動内容によって別途費用が掛かります。

☎ 十和田市消費者の会(市外郭団体事務室内) ☎ 6 7 8 3

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

いずみ法律事務所

弁護士 鈴木 陽大
弁護士 花生 耕子
青森県弁護士会所属

**離婚、相続、不動産
交通事故、債務整理**

その他、様々な法的なお悩みについて

法律問題の専門家である弁護士にご相談を

☆初回30分法律相談料無料

TEL 0176-58-6558

青森県十和田市西一番町17番6号 2階

http://izumi-law.sakura.ne.jp

青山御流いけはな教室

花笑微
はな え み

- 対象 子ども(4才以上)から若老男女を問わず
- 場所 十和田市民文化センター・施設、学校、職場への移動教室できます
- 日時、経費等 についてはお気軽にご相談ください
※連絡をお待ち致しております
- 連絡先
TEL・FAX (23)2885 青山御流楽山会青森支部
支部長 高木淑子(有雅)

指定管理者募集 ※指定期間はいずれの施設も平成27年度から31年度までの5年間です。

区分	募集要項配布期間	説明会（とき・ところ）	申込期間	募集要項配布場所および申し込み・問い合わせ先
十和田市民文化センター 十和田市生涯学習センター	6月13日(金) ～27日(金)	6月30日(月) 午後2時～ 市民文化センター	7月17日(木) ～31日(木)	スポーツ・生涯学習課 ☎⑦2313
十和田市営共同牧野	6月16日(月) ～27日(金)	7月23日(水) 午前10時～ 市役所新館4階会議室	7月22日(火) ～31日(木)	農林畜産課☎⑤6745
十和田市産業振興施設 (道の駅とわだ)	6月16日(月) ～27日(金)	7月1日(火) 午前10時～ 市役所新館3階会議室A	7月14日(月) ～25日(金)	観光推進課☎⑤6771
十和田市観光物産交流施設		7月1日(火) 午後2時～ 市役所新館3階会議室A		
十和田市現代美術館 十和田市西二番町駐車場		7月1日(火) 午後3時30分～ 市役所新館3階会議室A		

平成26年度「元気な十和田市づくり市民活動支援事業」候補事業を2次募集します！

■対象団体

- ▶ 構成員が5人以上であること
- ▶ 主に市内で活動していること
- ▶ 組織や運営に関する規則があること
- ▶ 構成員の半数以上が市民または市内への通勤通学者であること

■対象事業

- ▶ 団体、市民が主体的に行い、労力などを提供する事業
- ▶ 市内不特定多数のもの利益増進を目的とする事業
- ▶ 事業完了後の維持管理体制が明確な事業
- ▶ 事業効果が市内に波及する事業
- ▶ 平成26年度で完了する事業

☎・問 まちづくり支援課 ☎⑤6725

■補助区分・補助金の額

区分	対象経費の補助金額
スタート支援コース	20万円以内の額
ステップアップ支援コース	補助対象経費の10分の8または30万円のいずれか低い額
学生のまちづくり支援コース	20万円以内の額

※各コースの条件や応募方法など詳しくは市ホームページ、またはまちづくり支援課窓口へ備え付けの募集要項をご覧ください。

■応募締切 6月30日(月)



講座を開催してみませんか

「とわだ市民企画型講座」は、市民の皆さんが企画し、講師となる講座を市の主催講座として開催するものです。皆さんが学んだ経験を人づくり・地域づくりに役立てる企画を募集します。講師になってさまざまな活動に生かしてみませんか。

対象 市内在住のかたで講師活動などを職業としていないかた

申込期限 10月15日(水)

※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。また市ホームページにも掲載しています。

☎ スポーツ・生涯学習課 ☎⑦2318

アートをもっと知りたい人のための初級講座

アートの歴史やアーティストの活動をわかりやすく紹介しながら新しいアートの楽しみ方をお伝えします。

とき 6月22日(日) 午後2時～4時
ところ 市民文化センター
講師 市現代美術館館長 藤 浩志さん

※事前に申し込みが必要です。

☎ 十和田市現代美術館友の会（市現代美術館内） ☎②01127

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎⑤6702

ZENROSAINNEWS
全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

承認番号: 7213Z073

2014年6月2日
十和田支所オープン!

十和田元町ショッピングセンター内 ケーズデンキさんのお隣です!

全労済青森県本部(青森県労働者共済生活協同組合) ☎⑧017-734-0633

生涯学習センター講座参加者募集

申スポーツ・生涯学習課 ☎② 2318

十和田市を中心とした地域の歴史講座

とき 6月18日(水)、25日(水)
午後6時30分～8時30分
ところ 市民文化センター
内容 ▶かみきたの八幡伝説と八幡神社 (18日)
▶分校の設置-その教育と教師 (25日)
定員 40人 (先着順)

東公民館民間教育事業者による新規開設講座

講座名 リフレッシェヨガ(シニア・ママ)
対象 ①シニア女性②産後2カ月から3歳くらいの母子
とき 毎週水曜日
①午前9時10分～10時10分
②午前10時40分～11時40分
費用 3000円(チケット制4回分)
内容 ①気持ちよく体を動かすやさしいヨガクラス②子ども連れの可能なママのためのヨガクラス
講師 新山 奈穂
申新山 ☎090・3537・4602

八甲田自然塾エコヘルズ連続講座

とき ①6月7日(土)②6月22日(日)
午後2時～5時(要事前予約)
ところ 焼山湯の平 蒼星の森
内容 ①「蒼星の森の植物たち」
②「心身の健康維持法」、「ヨガで心身を刺激」
費用 1講座1000円
申し込み方法 氏名・電話・住所を記載し、ファクスで申し込み
FAX ☎2946
八甲田自然塾 事務局・佐藤
☎080・1815・1624



平成26年度十和田市消防団観閲式

とき 6月8日(日)
ところ 官庁街通り、中央公園緑地
※当日は午前7時30分から9時40分まで官庁街通りが通行止めになります。また、午前8時に消防本部のサイレンが鳴りますが、火災と間違えないようにしてください。
十和田地域広域事務組合消防本部
警防課 ☎4111



第7回オープンガーデンとわだ開催中

22件のオーナーが自慢の花壇を公開しています。
開催期間 10月31日(金)まで
午前9時～午後4時
鑑賞方法 都市整備建築課や各公民館、市民文化センターなどに備えて付けているパンフレットをもとに自由に鑑賞してください。パンフレットは市ホームページにも掲載しています。
※各花壇には目印として「OPEN」・「CLOSE」の看板を設置しています。
十和田市整備建築課 ☎56737



十和田つり飾り愛好会作品展10周年記念開催

松坂つやさん代表の十和田つり飾り愛好会による作品展を開催いたします。
とき 6月6日(金)～9日(月)
午前10時～午後4時
ところ 道の駅とわだ匠工房
道の駅とわだ ☎3790

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎6702

《お気軽にご相談ください》

弁護士法人 青空と大地
(青森県弁護士会所属)
弁護士 橋本明広 弁護士 塩澤将宏
十和田市西三番町1番42号 NTT十和田ビル2階

取扱業務

民事全般、不動産、離婚、相続、成年後見、債務整理、会社関係、刑事(上記以外の事件も取り扱っています。)
相談料 初回60分 5,000円(税別)
(個人の多重債務相談は無料です。)
相談は電話又は来所による予約制です。
☎0176 (21) 5162 (受付時間 平日9時～17時30分)
http://www.aozora-daichi.com

印刷屋のどぎわ

十和田通り大竹菓子様向い
代表 斗沢テルオ
シールプリントも
できます。即納可
☎ 25-3231
FAX 25-3234



6月の市民無料相談

information

内容	日時
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	2日(月)・16日(月) 午後1時～3時
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめごとなどの相談	27日(金) 午後1時～3時
◆特設行政・人権相談 行政機関の業務に対する苦情・意見・要望や家庭内・隣近所とのめごとなどの相談	6日(金) 午前10時～午後4時 ※新館5階会議室
◆法律相談 相続、離婚、借金などの相談	25日(水) 午後1時～4時 ※18日(水)から予約開始、定員7人
◆不動産相談 不動産の売買、不動産の賃貸借などの相談	12日(木) 午後1時～3時
◆くらしとお金の相談 多重債務・生活資金などの相談	11日(水) 午前10時～午後4時 ※要予約
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故などの消費生活の相談	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後3時30分 ※要予約
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	17日(火) ※予約先県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課市民相談室

申まちづくり支援課 ☎⑤ 6777

内容	日時
◆ふれあい相談所 法律相談 弁護士による財産・金銭・借地・保証人など法律に関する相談	12日(木) 午後1時～4時 ※定員8人(先着順、要予約) 5日(水)午前9時から受け付け

ところ 市民図書館

申市社会福祉協議会 ☎② 7938

内容	日時
◆市税夜間納付窓口	2日(月)～6日(金)、30日(月)
◆市税夜間納付・相談窓口	23日(月)～27日(金)

とき 午後5時30分～8時

ところ 収納課

申収納課 ☎⑤ 6761

◆ 法務局休日相談所開設 ◆

登記、土地の境界、相続、遺言、近所とのトラブル、セクハラなど困っている問題があったら、お気軽にご相談ください。

とき 6月7日(土) 午前10時～午後4時

ところ 青森地方法務局十和田支局

申青森地方法務局十和田支局総務課 ☎③ 2571

● 称徳館からのお知らせ ●

開館14周年を迎える称徳館では、6月8日(日)、観覧料が無料となります。

申馬事公苑称徳館 ☎⑥ 2100



休日当番医

申健康増進課 ☎⑤ 6790

1日(日)	えと内科医院 ☎③2727
8日(日)	峯産婦人科医院 ☎②7711
15日(日)	石川医院 ☎③2114
22日(日)	泉山内科 ☎⑤1881
29日(日)	藤井産婦人科医院 ☎②5588

その他の催し

<>…開始時間

1(日)	▶青森国際写真集団 写真展～市民文化センター (申青森国際写真集団・佐藤 ☎②5428) (～30日) ▶市民茶会<10:00>～市民文化センター (2席1,000円) (申十和田茶道協会・米田 ☎③0266)
5(木)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<10:00・13:30> ～保健センター (申木津 ☎②5745・黒子 ☎090-2796-0999)
6(金)	▶第19回「写友十和田の風」写真展<9:00> (～8日) ～市民文化センター (申写友十和田の風事務局 ☎③3807) ▶星空観望会「土星と火星を見よう！」<19:30> ～市民文化センター (要申込) (申市民文化センター ☎②5200)
7(土)	▶松村ピアノ教室 おさらい会<14:00>～市民文化センター (申松村ピアノ教室 ☎③3024)
12(木)	▶松崎しげるコンサート「Yes We Can!!」<18:30> ～市民文化センター (5,000円) (申(一財)民主音楽協会東北センター ☎022-222-1371)
14(土)	▶十和田さつき愛好会 さつき展<9:00>～市民文化センター (申十和田さつき愛好会・加賀沢 ☎③3013) (～15日) ▶2014森林の恵みの環境祭<9:30>～三八上北森林管理署 (申三八上北森林管理署 ☎③3551) ▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびんやさん」<10:30・13:30> ～市民図書館 (申市民図書館 ☎③7808) (28日も開催) ▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00> ～勤労青少年ホーム (申健康増進課 ☎③1181) (28日も開催)
20(金)	▶第18回フォト五月会写真展<10:00>～市民文化センター (申フォト五月会事務局・神 ☎②0158) (～22日)
22(日)	▶普通救命講習会<9:00>～十和田消防署 (対象:中学生以上の市民) (申十和田消防署 ☎⑤4115)
28(土)	▶十和田フィルハーモニー管弦楽団第22回定期演奏会<18:30> ～市民文化センター (大人前売1,000円、当日1,200円) (申十和田フィルハーモニー管弦楽団・宮内 ☎②6470)



現代美術館イベント情報

申現代美術館 ☎⑩ 1127

企画展「そらいろユートピア展」まちなか展示

アーティストがあなたの看板作ります!

依頼人
大募集!

「そらいろユートピア」参加アーティストとして、美術館カフェに看板の作品を展示している中崎透さんがあなたの看板を1枚100円で制作します。

※看板は持ち帰りできません。

◆ 発注大会 ◆

とき 6月22日(日)、24日(火) 午後1時～6時

定員 15人(1人当たり30分程度かかります)

申し込み方法 要事前予約、電話でお申し込みください。



部活動ははじめませんか!

現代美術館が「三本木小唄ナイト」を始めて6年。今年は、大友良英さんをお招きし、一大フェスティバルを実施します。当日は、「あまちゃん音頭」なども登場予定。また、フェスティバルを前に大友良英部長の「音楽部」を立ち上げます!子どもからお年寄りまで誰でも参加できます。

▶フェスティバル TOWADA! 開催予定日 9月23日(火)

▶音楽部第1回目 6月21日(土)

※詳しくはお問い合わせください。

● お知らせ ●

6月10日(火)は市民無料デー、常設展が無料でご覧いただけます。
※免許証など住所が確認できる物をご持参ください。



昨年からコンシェルジュを務める鳴海仁さん（写真右）に4月から高岡展子さん（写真左）が加わり、観光案内などを行っています。

キラリ
十和田
人
— 第27回 —

hakocco. (ハコッコ)

お客様に「いいね」と
言っていただけのような
場所にしたいですね

MEMO

奥入瀬・十和田湖の情報をメインとした奥入瀬エリアインフォメーション。何にも染まっていない「白い箱」が四季折々に移り変わる美しい景色に染まるようにと願いを込めて、南部弁の「はこっこ（箱）」の愛称が付けられました。

問奥入瀬インフォメーション “hakocco. (ハコッコ)”
☎️ 2700 (午前9時～午後5時)

十和田湖温泉スキー場駐車場の一角にある箱のような白い建物。建物のドアを開けると、中には所狭しと並べられた観光パンフレットの数々、そして、何でも聞いてくださいと言わんばかりに奥入瀬観光コンシェルジュの皆さんが笑顔で出迎えてくれます。

この白い建物（箱）、「ハコッコ」は、昨年6月に奥入瀬エリアの観光総合案内所としてオープン。奥入瀬溪流・十和田湖へのアクセスや焼山地区の宿泊案内など手広く観光案内を行っています。

コンシェルジュの一人、鳴海さんは地元・焼山の出身。「昔はたくさんのお客様が来て活気がありましたが、住民も多かったです。焼山に小中学校がありましたからね」と、自身の小さい頃の様子を懐かしそうに振り返り、「焼山を元気にしたい」という思いが強いと話します。

「焼山は自然に囲まれていて、移り変わる四季の美しさはもちろんですが、何よりも交通面の優位性があります。青森県の中心に位置していますので、ここから市中心部はもろん八甲田、十和田湖、弘前方面などいろいろな方向に車で約1時間で行くことができます。観光地を巡った後は、温泉に入って、自然を楽しみながらゆっくりと疲れを取ってほしいですね」と、焼山の魅力を強調。

焼山に少しでも滞在して楽しんで欲しいという思いから隣の公園内に足湯をオープン。気軽に十和田湖温泉郷のお湯を楽しめることもあり、昨年度は約7千人が利用しました。

「何よりも、おもてなしの心を大切にしていきたいですね。昨年、好評を博したフラワーロードや冬のイルミネーション、キッズパークなどを手伝いながらトイレなど周辺の環境整備をきちんと行って、お客様には気持ちよく滞在してもらい、気持ちよく帰っていただきたいです」と、焼山を元気にするための意気込みを力強く話しました。

hot ひと息…



ハコッコ隣の公園では源泉（猿倉温泉混合泉）かけ流しの足湯が無料でお楽しみいただけます。

▶利用時間 午前9時～午後5時



桜の
ある風景

稲生川ふれあい公園の 日本三大桜



伊佐沢の久保桜



山高神代桜



根尾谷淡墨桜

十和田市では「官庁街通り」の他に多くの場所で桜を楽しむことができます。その一つに「稲生川ふれあい公園」があります。稲生川沿いに造られた同公園は、全長3.6km、親水水路や遊歩道、休憩施設が整備されており、地域住民の散歩コースとして親しまれています。公園内には多くの桜が植えられています。下流部にある「稲生川悠久」の記念碑付近では、「日本三大桜」の3本の桜を見ることができます。

この桜は、今から10年前の平成16年6月、十和田市の市制施行50周年を記念し、仙台市の「30世紀に桜をのこす会」(阿部壽会長)の皆さんが中心となり、国の天然記念物にも指定されている山梨県武川村(現在は北杜市)の「山高神代桜」、岐阜県根尾村(同本巣市)の「根尾谷淡墨桜」、山形県長井市の「伊佐沢の久保桜」の「日本三大桜」の苗木を植樹しました。

現在、3本の桜は近隣地域16町内会で組織されている「稲生川せせらぎ活動委員会」(平野隆夫会長)らの手により大切に育てられています。毎年、春になると周囲に咲くソメイヨシノとは一味違う花の色、形を見せ、訪れたかたの目を楽しませてくれます。

Interview

「十和田稲生の桜」、
千年先まで伝えてほしい

「今年、10年振りに関係者が集まってお花見をやりましたよ」と、笑顔で話すのは「30世紀に桜をのこす会」理事の佐々木泰二さん。

当時を振り返り、「会の中では弘前という話もありましたが、十和田にも官庁街通りという桜の名所がある。県内の桜は弘前ばかりじゃないよなど、十和田に決まりました。植樹の際は、他の会員から十和田市の人たちの取り組み熱意が素晴らしいと言われましたよ」と、うれしそうに会として県内初の植樹となったいきさつを話してくれました。

「稲生の桜は、千年先まで生きます。親から子、孫へと伝え、桜を見守り続けてほしいですね」と、未来の姿を思い浮かべ、目を細めていました。



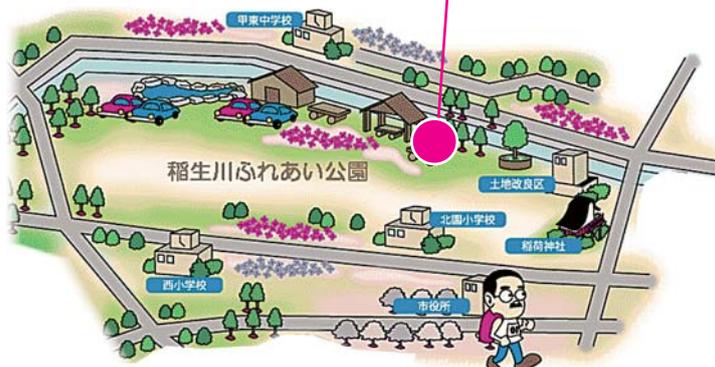
30世紀に桜をのこす会
理事 佐々木泰二さん

ご案内

「日本三大桜」は、北園小学校から北に約700m、稲生川沿いにある遊歩道を西に約600mほど行くと建てられている「稲生川悠久」の記念碑の西隣りに植えられています。



「稲生川悠久」の記念碑



人口と世帯 平成26年4月末現在 ※ () 内は前月比

■人口/64,266人 (+149人) 男/30,761人 (+84人) 女/33,505人 (+65人)
■世帯数/27,153世帯 (+168世帯)



～今日も無事でいてほしい～
みんなでつくろう安全・安心なまち
セーフコミュニティ十和田